

# 会 告

日本聴覚医学会  
理事長 小寺 一興

## 会誌の電子化に伴う予稿集の著作権譲渡について

日本聴覚医学会は既刊学会誌のすべての論文および予稿集原稿を電子化の上公開する方向で進めており、論文については日本聴覚医学会が著作権を有しています。とくに予稿集の著作権については平成16年以前のは聴覚医学会が所有していますが、平成17年以降の予稿集については著作権の帰属が明らかではありません。予稿集についても公開を進めたく、著作権を日本聴覚医学会に譲渡くださいますようお願い申し上げます。

下記の取り扱いについて異議あるいは質問等がありましたら、平成22年1月31日までに学会事務局まで文書にてご連絡頂きたいお願い致します。異議申し立ての無い予稿集原稿については電子化の作業を開始致します。

## 記

### 既刊学会誌の全記事における著作権の本学会への帰属の取り扱い

- 1)平成17年以降の予稿集の原稿について著作権を当学会に帰属させて頂きたいをお願いします。
- 2)当学会は、当該論文等の全部または一部を、当学会のホームページ、当学会が認めたネットワーク媒体、その他の媒体において任意の言語で掲載、出版(電子出版を含む)出来るものとします。この場合、必要により当該論文等の抄録等を作成して付すことがあります。また、論文等の内容において個人情報が見られるものについては同部分を削除することがあります。

以上